

2019年6月19日

継続雇用制度における雇用上限年齢の延長について

当行は、従業員が長期間いきいきと働き続けることができる職場環境の実現に向け、継続雇用制度における雇用上限年齢の延長を行います。

記

1. 目的

やる気と能力を持った行員が継続して就業できる環境を整備し、専門スキルやノウハウを発揮できる人材の活躍を支援する

2. 内容

雇用上限年齢を65歳から70歳へ延長する

3. 実施日

2019年7月1日

以上

《本件に関するお問い合わせ》

肥後銀行 人事部

担当：谷

電話：096-326-8628